

## 施設貸与助成募集要項

一般財団法人岡山県教育会

### 1 趣 旨

県内に所在する教育関係団体等が、おかやま西川原プラザの会議室及びギャラリーを次条に掲げる目的で使用する場合、その使用料の一部又は全部を免除してその活動を支援し、もって教育・文化の向上発展に資する。

### 2 応募資格等

県内に所在する幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、中等教育学校（以下「学校」という）及び教育行政機関並びに地方公共団体等とする。ただし次に掲げる条件で実施する、公益の増進に寄与すると認められる会議等とする。

- (1) 岡山県教育委員会及び市町村教育委員会が主催又は共催する、教育研究に係る会議及び教職員等への連絡会議等
- (2) 小・中・高等学校教育研究会等の研究団体が主催する教育研究に係る会議
- (3) 児童・生徒が主体の作品展示及び会議等
- (4) その他、助成の趣旨に沿うもの

### 3 助成の内容

公益的活動をしている団体等に適用する使用料減免措置による助成、及び岡山県が実施する「おかやま教育の日」「おかやま教育週間」の県民運動への協賛事業として実施する協賛期間（11月）中の、公益活動をしている団体等を対象とした無償貸与助成の2区分。

学校関係者、地方公共団体及び地元町内会が公益目的で会議室等を使用する場合は規程使用料の3割引、児童生徒が主体の会議室使用や作品展示等でギャラリーを使用する場合は規程使用料の7割引の減免措置を講じ、その活動を支援する。

### 4 応募手続

- (1) 提出書類
  - ① 施設貸与助成申請書
  - ② その他必要と認める書類
- (2) 提出先及び問合せ・連絡先

〒703-8508 岡山市中区西川原 255 番地

一般財団法人 岡山県教育会 施設貸与助成係

TEL (086) 272-1923

FAX (086) 238-3500

## 5 選 考

選考は、選考委員会が申請資格及び使用目的等を審査して行う。ただし、施設貸与助成は、応募期間を限定しない随時応募としているため、選考委員会の議を経ることなく理事長が決定することができる。

## 6 そ の 他

- (1) 応募手続に関しては、事前に、応募資格等の詳細について事務局にお問い合わせください。
- (2) 施設の詳細は、一般財団法人岡山県教育会が発行している施設利用案内パンフレット又はホームページ(<http://okakyoikukai.or.jp>)を参照してください。
- (3) この要項に定めのない事項については、一般財団法人岡山県教育会理事長が別に定めるものとする。